



# 消費生活サポーターだより

No.23

令和元年6月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは！

皆様の啓発活動に少しでも参考になるようにしたいと思いますので、ぜひご活用ください。

## 今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報掲示板（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



しあわせ信州

## 送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第338号 点検のはずが…強引なシロアリ駆除サービスの勧誘」

「見守り新鮮情報 第339号 ドライブレコーダーの映像は定期的に確認！」

「見守り新鮮情報 第340号 使用中に偽の警告表示！ 慌てて事業者に連絡しないで」

「子どもサポート情報 第143号 エスカレーターでの挟まれ事故に注意」

長野県発行資料

メールマガジン6月号

## 情報掲示板（お知らせ）

**消費生活サポーターの活動支援にあたってのアンケート**（令和元年7月19日〆切）

同封（添付）のアンケートの提出をお願いいたします（所要時間10分程度）。

**長野県消費者大学の開催について**（前号に引き続きですが・・・）

本年度は、佐久と伊那で全6回の日程で開催いたします26日（水）より募集を開始しております。

**佐久会場：佐久市佐久平交流センター**

日時：9/21(土), 10/6(日), 10/14(月・祝), 11/4(月・祝), 11/16(土), 12/1(日)

**伊那会場：伊那市生涯学習センター**

日時：9/16(月・祝), 9/29(日), 10/19(土), 10/26(土), 11/9(土), 11/23(土)

履修内容：12講座（1日午前・午後2講座、1講座につき概ね2時間、計6日間）

修了：8講座（全講座の2/3）以上を受講した者に修了証を発行

詳細につきましては、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。



しあわせ信州

## 消費生活相談員資格取得支援講座について

悪徳商法など消費生活にかかわる様々な消費者トラブルの解決を手助けする、国家資格「消費生活相談員」の資格取得を目指す方々を支援する講座を開催中です。途中からの参加も受け付けていますので、くらし安全・消費生活課にご連絡ください！

詳細は、長野県消費生活情報ウェブサイトにてご覧ください。(長野県消費生活情報ウェブサイト>トピックス)

また、消費生活相談員資格試験の申し込みが6月24日(月)より始まりました(8月2日(金)×切)。

一次試験は、長野会場で受講できます。(二次試験の会場は、全国5か所)

## 活動紹介(こんな活動が行われています！)

### 街頭啓発活動

6月14日(金)の年金支給日に県内4か所(須坂市、岡谷市、高森町、佐久市)に特殊詐欺・悪質商法被害防止の街頭啓発運動が行われました。その他のエリアでも啓発活動がありました。

### 自転車損害賠償保険等の義務化

令和元年(2019年)10月1日から、長野県内で自転車を利用する際には、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。詳細は、長野県ホームページをご覧ください。(長野県>防災・安全)

## 知っておきたい参考情報

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。今、このサポーターだよりをご覧になっている皆さんは、ご存じかもしれませんが、簡単におさらいです。「人・健康・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に加えて「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。今号は、「環境」について考えてみたいと思います。6月5日が「世界環境の日」ということはご存知でしたか？日本では環境基本法により1991年より6月が環境月間となっています。現在、プラスチックの袋やストローについては、世界的な問題となっていて、近い将来日本でもプラスチックのレジ袋が有料になる予定です。

話は変わり、長野県内での取り組みを紹介します。風光明媚な「天竜舟下り」ですが、舟下りをしていると風景とともに竹林に不法投棄されているゴミが見えていて、悩みの種となっていました。そこで平成27年に舟下りの船頭さんたちが立ち上がって作られたプロジェクトが、「天竜川鷺流峡(がりゅうきょう)復活プロジェクト」。竹林を整備するだけではなく、竹でいかだを作ったり、タケノコを販売したり、そして国産メンマ(現在、日本では90%以上が中国産メンマ!)を作ったり、ということもおこなっています。竹林を管理し、有効利用することに加えて、何か「楽しむ」ことをしていくことが今後のステップでもあるようです。

「こんなテーマを取り上げてほしい！」とか「これについて詳しく知りたい！」など、ありましたら、ぜひご連絡ください。

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

Eメール：[kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp](mailto:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp)

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

